

図書館の臨時休館について

ファーレ立川センタースクエアビル全体の法定電気設備点検及び立川市図書館資料の特別整理（蔵書点検）のため、立川市図書館条例第 6 条の規定に基づき、次のとおり臨時休館といたしたい。

記

1. ファーレ立川センタースクエアビル全体の法定電気設備点検

(1) 臨時休館対象館及び期間

全図書館 令和 6 年 7 月 15 日(月・海の日)

(2) 理由

ファーレ立川センタースクエアビル全体の電気設備などの保守点検を、毎年「海の日」に合わせて実施しており、中央図書館のコンピュータも作動停止となる。図書館システム全体が使用できなくなるため、全図書館について臨時休館としたい。

(3) 周知方法

①「広報たちかわ」6 月 25 日号・7 月 10 日号に掲載

②市ホームページに掲載（7 月 15 日のみ）

③第 9 回教育委員会定例会承認後、市ホームページ、図書館ホームページ、図書館 X、市公式 L I N E に掲載

④館内掲示、図書館カレンダーに掲載

⑤全小中学校に配布するおすすめ本リーフレットに掲載

(4) その他

インターネット検索サイトから「たちかわ電子図書館」が利用できる旨、周知を図る。

2. 立川市図書館資料の特別整理（蔵書点検）

(1) 臨時休館対象館及び期間

①中央図書館 令和 6 年 11 月 19 日（火）～ 令和 6 年 11 月 22 日（金）の 4 日間

②地区図書館 8 館

- 柴崎・上砂・西砂・高松

令和 6 年 11 月 26 日（火）～ 令和 6 年 11 月 28 日（木）の 3 日間

- 幸・多摩川・錦・若葉

令和 6 年 12 月 10 日（火）～ 令和 6 年 12 月 12 日（木）の 3 日間

（2）特別整理（蔵書点検）作業

①書架にあるすべての資料のデータ入力作業

（棚単位で一括して資料の I C タグを読み取り）

②蔵書点検入力データと、コンピュータ上の所蔵データ突合作業

③突合されなかった資料（不明資料、書架誤り資料）の再調査・修正

④書棚の整理・整頓・開館準備

（3）周知方法

①「広報たちかわ」10 月 25 日号（中央）・11 月 10 日号（全館）・11 月 25 日号（地区館）に掲載

②第 9 回教育委員会定例会承認後、市ホームページ、図書館ホームページ、図書館 X、市公式 L I N E に掲載

③館内掲示、図書館カレンダーへの記載

④校長会事務連絡への記載

（4）その他

インターネット検索サイトから「たちかわ電子図書館」が利用できる旨、周知を図る。